資料4－2

規制改革ホットラインの処理状況について

1．受付件数　　3，350件（平成25年3月22日～平成26年11月30日）
うち、多様な働き方の実現に向けた集中受付（11月1日～30日）　40件

2．所管省庁への検討要請状況（平成26年11月30日現在）

	新たに検討要請を行った件数	今期、これまでに検討要請を行った件数	前期の規制改革会議に報告した件数	合計
健康・医療ﾜｰｷﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ関連	9（　0）	19（　2）		
雇用ﾜｰｷﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ関連	10（　0）	17（　0）		
農業ﾜｰｷﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ関連	5（　0）	5（　0）		
投資促進等ﾜｰｷﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ関連	49（　4）	91（　6）		
地域活性化ﾜｰｷﾝｸﾞ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ関連	54（　4）	76（　7）		
総数	127（ 8）	208（ 15）	1，377（120）	1，585（ 135）

（　　）内の数値は、個人から提案された件数を内数で表している。

注1）新たに検討要請を行った127件は、規制改革会議への前回の報告（前回：平成26年11月10日）以降に要請した件数
注2）これまでに検討要請を行った1,585件は、受付件数のうち、規制改革に関連しないと認められるものを除いた件数
注3）1,585件のうち所管省庁から回答があった1,430件（対応：46件、検討に着手：141件、検討を予定：277件、現行制度下で対応可能：300件、対応不可：509件、事実誤認：81件、その他：76件）については、内閣府ホームページで提案内容と所管省庁の回答を公表済
（※「対応」「検討に着手」「検討を予定」「現行制度下で対応可能」「対応不可」「事実誤認」「その他」は、所管省庁が回答した時点の区分。）